

なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会 臨時総会 議事録

1. 開催日時

2024年11月15日(金) 10時00分から10時45分まで

2. 開催場所

河原センタービル 3階会議室
(大阪市中央区難波千日前5-19)

3. 出席会員数

出席会員数17団体
委任状提出会員数8団体
計25団体 ※会員総数26団体
※大阪市より建設局・計画調整局が出席

4. 審議事項

【決議事項】

第1号議案 ほこみち制度適用に向けた今後の方針について

【報告事項】

・自転車啓発イベントの結果報告

【その他】

・なんさん通りの無電柱化スケジュールについて(予定)

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

- (1) 総会の冒頭に会長の菊地氏が開会の挨拶を述べた。
- (2) 総会成立に関し、司会者寺田氏が、総議決権数26に対し、出席者数は17、委任状数は8であり、会則総会定足数を満たし、本総会が成立していることを宣言した。
- (3) 議長には、満場一致をもって会長の菊地氏が選任された。
- (4) 議事録署名人には、千田氏(千日前道具屋筋商店街振興組合)、藤原氏(株式会社高島屋)が選任された。
- (5) 議案審議

【決議事項 第1号議案】ほこみち制度適用に向けた今後の方針について

・事務局の入江氏から、ほこみち制度適用に向けた今後の方針について説明した。第1号議案資料①に基づき、約1年間社会実験を行ってきた中で、検証による成果や課題、その課題を乗り越えるために「ほこみち制度」を適用する方針について報告

した。

- ・本日は、大阪市に提出するなんば広場の管理運営ルール（基準）に関する意見の案を策定したため、内容について決議いただくものであることを説明。
- ・資料2、3を用い、なんば広場の管理運営ルール（基準）の項目のポイント、策定した意図について説明した。協議会への報告等による地域連携を十分に行うことをルールとして位置付けたうえで、現在行っている社会実験の約1年間の実績に基づき、清掃頻度等の維持管理項目、イベントルール等の利活用項目などを設定していることが説明された。
- ・資料4を用い、広告運用ルール案について説明した。ルールの内容は、大阪市建設局道路河川部におけるルールとして定めた要綱や他のエリアマネジメント事例をもとに策定し、一般的な内容であることを説明した。
- ・道路のルールとほこみち制度の説明を改めて行った。ほこみち制度が適用された場合にも、道路であることは変わらないが、ほこみち制度を適用することで、現在実施できないことが課題である、営利団体によるイベント活用やデジタルサイネージの設置ができるようになることを説明した。
- ・大阪市による公募に、準備委員会が応募することを目指し、応募の際には改めて総会で諮ることが説明された。

→質問・意見なく、拍手をもって決議事項第1号議案は承認された。

【報告事項】自転車啓発イベントの結果報告

- ・事務局の山本氏から、社会実験進捗報告を行った。報告事項資料に基づき、地元と大阪市らが官民で連携して10/6になんば広場で行った自転車啓発イベントの実施報告をした。

→質問・意見なく、報告事項の報告を終えた。

(6)全ての議事を終え議長が退任。

(7)その他事項

【その他事項1】なんさん通りの無電柱化スケジュールについて（予定）

- ・建設局入谷課長より、資料に基づき、なんさん通りの無電柱工事のスケジュールについて説明した。
- ・埋設企業体による工事に時間がかかるため抜柱時期が遅くなるが、なるべく早く抜柱できるように調整を図ってまいりたいとして説明した。

→その他質問・意見なく、その他事項について共有を終了。

(8)その他共有事項等なく司会者が閉会を宣言し、総会を閉会した。

以上の議事の要領および結果を明確にするため、議長ならびに議事録署名人は次に記名押印する。

2024年 月 日

なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会 臨時総会（2024年11月15日）

議 長 菊地 正吾 ⑩

議事録署名人 千田 忠司 ⑩

議事録署名人 藤原 弘道 ⑩